

時代の先へ。ひとりのそばへ。



第93期 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成29年6月28日(水曜日) 午前10時

場 所 名古屋市東区東桜二丁目6番30号
ひがしざくら
東桜会館

(裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

目 次

第93期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25
株主総会参考書類(議案および参考事項)	28
インターネット等による議決権行使のご案内	42

中部電力株式会社

株 主 各 位

名古屋市東区東新町1番地

中部電力株式会社

代表取締役
会 長 水 野 明 久

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（28頁から41頁まで）をご検討くださいますようお願い申し上げます。
平成29年6月27日（火曜日）午後5時40分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使について

当日ご出席
される方へ

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面の郵送により
議決権を
行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**上記の行使期限**までに到着するよう折り返しご送付ください。

インターネット等により
議決権を
行使される方へ

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evot.e.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力の上、**上記の行使期限**までにご送信ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（42頁）をご参照ください。

1 日	時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2 場	所	名古屋市東区東桜二丁目6番30号 ひがしさくら 東桜会館
3 目 的 事 項	報告事項	(1) 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 く 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） 第 1 号議案 剰余金の配当の件 第 2 号議案 取締役12名選任の件 第 3 号議案 取締役賞与金支給の件 く 株主（95名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで） 第 4 号議案 定款一部変更の件（1） 第 5 号議案 定款一部変更の件（2） 第 6 号議案 定款一部変更の件（3） 第 7 号議案 定款一部変更の件（4）
4 招集にあたっての決定事項等		(1) 議決権の代理行使 代理人の資格、数につきましては、議決権を有する当社の他の株主さま1名とさせていただきます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。 (2) 議決権の不統一行使の通知方法 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。 (3) インターネット開示 次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定にもとづき、当社ホームページ（http://www.chuden.co.jp/corporate/ir/ir_sokai/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が各監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。 ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」 ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」 ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」 (4) 株主総会参考書類などを修正した場合の周知方法 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項について、当社ホームページ（http://www.chuden.co.jp/）の「重要なお知らせ」に掲載いたします。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

平成28年度のわが国経済は、個人消費に弱さが残るものの、生産の持ち直しや雇用・所得環境の着実な改善を背景に、総じて見れば緩やかな回復基調にありました。中部地域においても概ね同様の傾向にありました。

エネルギー事業を取り巻く環境は、昨年4月からの電力の小売全面自由化や、本年4月からのガスの小売全面自由化に続き、平成32年の送配電事業の法的分離など急激に変化しつつあります。

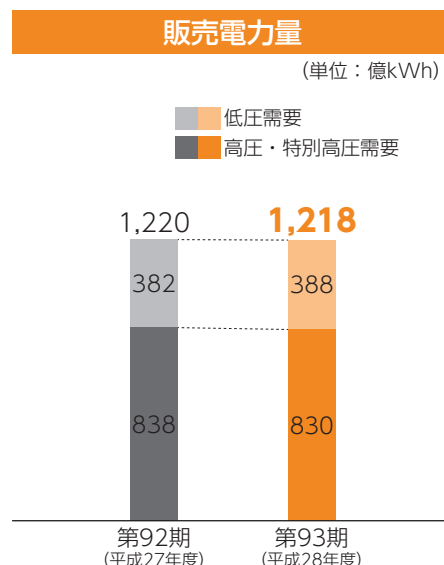
このような事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、当社は、「発電」、「電力ネットワーク」、「販売」の各カンパニーによる自律的な事業体制を構築し、地球環境に配慮した安価なベース電源の開発や、競争力のある電気・ガス料金メニューの創出などに取り組んでまいりました。

また、再生可能エネルギーの導入拡大に伴う出力変動などに対応するため、必要な予備力・調整力の確保とその確実な運用により、中部地域の電力の安定供給に努めてまいりました。

平成28年度の当社の販売電力量は、前年度並みの1,218億kWhとなりました。

この内訳として、主に一般家庭のお客さま向けの低压需要は、省エネの影響や他事業者への切り替えの影響はありましたが、首都圏での販売拡大や、冬季の気温が前年よりも低めに推移したことによる暖房設備の稼働増などから1.5%増加し388億kWhとなりました。また、主に企業のお客さま向けの高圧・特別高圧需要は、他事業者への切り替えの影響はありましたが、首都圏での販売拡大や、自動車関連・半導体の生産が増加したことなどから、0.8%減少し830億kWhとなりました。

供給面では、浜岡原子力発電所全号機が運転を停止しておりましたが、老朽火力発電機の運転継続や発電設備の定期点検時期の変更・工程短縮などの対策による安定的な運転に加え、お客さまに節電などのご協力をいただいたことにより、年度を通じて安定的に電力を供給することができました。



東京電力との燃料・火力発電分野における包括的アライアンスにつきましては、昨年7月に、当社および東京電力の既存燃料事業（上流・調達）および既存海外発電・エネルギーインフラ事業等をJERAに統合し、燃料上流・調達から海外発電、国内火力発電所の新設・リプレイスに至るまでのサプライチェーンを、一体的かつ最適にマネジメントする体制を整えました。また、本年3月には、今後の事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、包括的アライアンスの効果を最大化するため、両社の既存火力発電事業のJERAへの統合を目指すことについて基本合意しました。

浜岡原子力発電所につきましては、従前より自主的に地震・津波対策や重大事故対策に取り組んでまいりましたが、原子力規制委員会が策定した新規制基準を踏まえて、さらなる安全性向上対策を進めるとともに、3・4号機について同委員会による適合性確認審査を受けております。4号機の設備対策の主な工事については、昨年9月に概ね完了しました。今後も、審査対応などにより追加の設備対策が必要となった場合には、可能な限り早期に実施してまいります。

また、防災体制の整備や教育・訓練の充実を図るとともに、住民避難を含む緊急時対応の実効性向上に向けて、国・自治体との連携を強化しております。

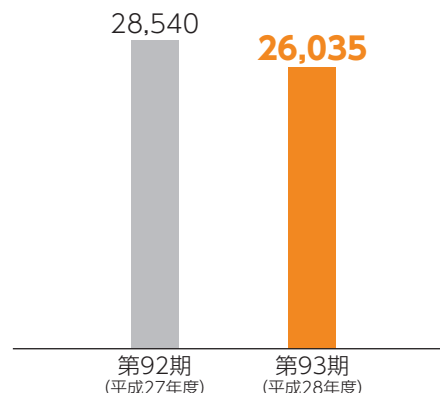
本年3月には、東京電力および北陸電力との間で、原子力安全向上にかかる相互技術協力や、万一、原子力災害が発生した場合の事故収束活動支援、住民避難支援などの協力を相互に行う協定を締結しました。

加えて、原子力安全向上会議や社外の有識者によるアドバイザリーボードを通じたガバナンスの強化などによって、原子力の安全性をより一層高める取り組みを継続的に進めております。

このような中、収支の状況につきましては、収益面では、燃料費調整額の減少などにより電灯電力料が減少したことなどから、連結売上高（営業収益）は、前年度と比べ8.8%減少し2兆6,035億円、連結経常収益は、8.7%減少し2兆6,219億円となりました。一方、費用面では、燃料価格の低下に伴う燃料費の減少などから、連結経常費用は、4.5%減少し2兆5,005億円となりました。

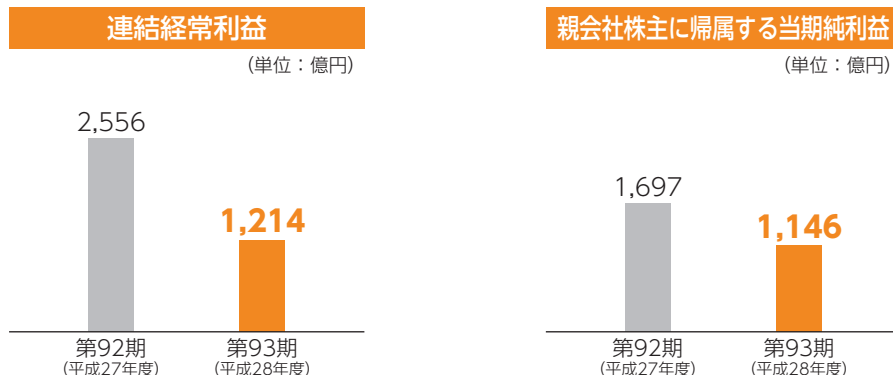
連結売上高（営業収益）

（単位：億円）



この結果、連結経常利益は、52.5%減少し1,214億円となりました。

また、当社の既存燃料事業（上流・調達）、既存海外発電・エネルギーインフラ事業等のJERAへの承継に伴い、302億円を特別利益に計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、32.4%減少し1,146億円となりました。



カンパニー別の業績（内部取引消去前）につきましては、次のとおりであります。

① 発電

〔事業の内容〕

火力および再生可能エネルギーによる電力の供給

〔業績〕

売上高につきましては9,862億円、営業利益は612億円となりました。

〔当年度の取り組み〕

<火力発電所の高効率化>

火力発電については、燃料消費量およびCO₂排出量の削減に向けて、高効率LNG火力の西名古屋火力発電所7号系列の開発を進めております。また、安価なベース電源である石炭火力の武豊火力発電所5号機の開発においては、環境にも配慮し、木質バイオマス燃料の混焼による発電を実施することといたしました。

<再生可能エネルギーの推進>

太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーについては、導入拡大に向けて、コストダウンに努めながら開発を進めております。水力については、既設設備の改修などによる電力量増加にも取り組んでおります。

② 電力ネットワーク

【事業の内容】

電力ネットワークサービスの提供

【業績】

売上高につきましては7,329億円、営業利益は350億円となりました。

【当年度の取り組み】

<安定供給に向けた取り組み>

出力変動が大きい再生可能エネルギーの導入が拡大する中でも、中部地域の安定供給に必要な予備力を確保しつつ火力・揚水発電などの調整力を活用することで需給安定に努めるとともに、送配電網の安定化に取り組んでおります。

また、設備の保守・点検に万全を期しながら、今後増加する経年設備の改修や、他社との電力融通の拡大に向けた設備の増強を着実に進めております。

<低廉な託送料金の実現と電力ネットワークサービスの向上>

需給構造の変化に応じた変圧器や送電線などの設備のスリム化や、劣化状況に応じた更新時期の見極めなど、低廉な託送料金の実現に向けた取り組みを進めております。また、停電発生エリアの見える化による停電情報の発信強化や、現在設置を進めているスマートメーターの高度利用方法の検討など、ICTの活用によるサービス向上に取り組んでおります。

③ 販売

【事業の内容】

ガス＆パワーを中心とした総合エネルギーサービスの展開

【業績】

売上高につきましては2兆4,526億円、営業利益は511億円となりました。

【当年度の取り組み】

<電力の小売全面自由化への対応>

中部地域では、お客さまに引き続き当社をお選びいただくため、昨年4月に新料金メニューをご用意するとともに、カテエネポイントの提携先拡大や電気料金への充当など、お客さまのニーズを捉えた付加価値の高いサービスを提供しました。新料金メニューには、本年3月末時点で約115万件の申込みをいただいております。また、首都圏では、昨年8月に、競争力のある首都圏のお客さま向けメニューをご用意し、同約9万件の申込みをいただいております。

<家庭用などへのガス販売参入>

本年4月から開始されたガスの小売全面自由化を、ガス市場におけるシェア拡大の機会と捉え、本年1月に、競争力のあるガス料金メニューをご用意し、東邦ガスの供給区域で都市ガスをご利用のお客さまを対象に受付を開始しました。保安については、当社が責任を持って実施し、さらに、ガス保安に関する豊富な知見を有する企業と提携し、お客さまに安心してお使いいただける体制を構築しました。ガス料金メニューには、本年3月末時点で約2万件の申込みをいただいております。

(2) 対処すべき課題

エネルギー事業を取り巻く環境は、電力・ガスの小売全面自由化に続き、平成32年の送配電事業の法的分離など急激に変化しつつあります。一方、原子力発電については、他の電力会社において、新規制基準への適合性確認審査を経て再稼働した発電所もあるものの、依然としてわが国の原子力発電所の多くは運転停止が継続しております。

しかし、いかなる事業環境においても、「地球環境に配慮した、良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けする」という電気事業者としての使命は、これまでと変わるものではありません。

中部電力グループは、この変わらぬ使命の完遂に努めると同時に、時代の変化を見据えた新たな価値の創出に挑戦し続けることで、期待を超えるサービスを、先駆けてお客さまへお届けするリーディングカンパニーとして「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」を目指してまいります。

具体的には、次の4つの重点的な取り組みをグループ一丸となって実施してまいります。

- ① 浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み
- ② 新たな時代の安定供給に向けた取り組み
- ③ 成長の加速に向けた取り組み
- ④ 環境変化に即応できる事業体制の構築に向けた取り組み

① 浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み

浜岡原子力発電所3・4号機については、新規制基準を踏まえた安全性向上対策を着実に進めるとともに、同基準への適合性を早期に確認いただけるよう、社内体制を強化し確実な審査対応に努めてまいります。5号機については、海水流入事象に対する具体的な復旧方法の検討と並行して、適合性確認審査の申請に向けた準備を進めてまいります。

また、防災体制の整備や教育・訓練の充実を図るとともに、住民避難を含む緊急時対応の実効性向上に向けて、国・自治体との連携を強化してまいります。

今後も新規制基準への対応にとどまることなく、浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組みを継続的に行い、浜岡原子力発電所を引き続き重要な電源として活用していけるよう準備を進めてまいります。

当社は、これらの取り組みについて、地域をはじめ社会のみなさまに丁寧にご説明するとともに、不安や疑問に一つひとつお答えする双方向コミュニケーションを行い、一人でも多くの方にご理解をいただけるよう努めてまいります。

② 新たな時代の安定供給に向けた取り組み

電力の小売全面自由化や送配電事業の法的分離など事業環境が変化する中においても、各カンパニーが役割を果たしつつグループ内で連携し、バランスの取れた電源構成を実現するとともに、地球環境に配慮した、良質なエネルギーを安定的にお届けしてまいります。

発電カンパニーにおいては、高効率LNG火力の西名古屋火力発電所7号系列や、安価なベース電源である石炭火力の武豊火力発電所5号機の開発を着実に進めております。また、再生可能エネルギーについても導入拡大に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

電力ネットワークカンパニーにおいては、中部地域の安定供給に必要な予備力・調整力を確保するとともに、中立性・公平性を確保しつつ、高い電力品質と低廉な託送料金が両立できるよう努めてまいります。

販売カンパニーにおいては、供給力を安定的に確保し、お客さまに良質なエネルギーサービスを確実にお届けしてまいります。

③ 成長の加速に向けた取り組み

電力・ガスの小売全面自由化などの環境変化を好機と捉え、成長の加速に向けた取り組みを進めてまいります。

販売カンパニーにおいては、競争力のある料金メニューや新たなサービスの創出、電力・ガスをワンストップでお届けするガス＆パワーの積極的な展開など、お客さまの期待を超えるサービスをお届けするとともに、首都圏を中心に電力・ガス販売を展開するなど、事業領域を拡大してまいります。

発電カンパニーにおいては、JERAを通じて、柔軟性・経済性・安定性に優れた燃料調達を実現することなどにより競争力を強化していくとともに、海外発電・エネルギーインフラ事業などにおいても事業規模を拡大してまいります。

また、既存火力発電事業のJERAへの統合については、中部電力グループの企業価値向上につながるよう詳細検討を進め、本年度上期中を目途に統合に係る合併契約の締結を目指してまいります。

④ 環境変化に即応できる事業体制の構築に向けた取り組み

事業環境の変化に対応し持続的な成長を実現するため、各カンパニーにおいて自律的な事業体制を構築するとともに、IoTやAI等の新たな技術も活用した事業基盤の強化、経営効率化のさらなる深掘りやリスクマネジメントの強化などを行ってまいります。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、みなさまに「安心」をお届けする良き企業市民としての社会的責任（CSR）を完遂し、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいります。

(3) 設備投資の状況

区 分	設備投資額
発 電	1,251億円
電力ネットワーク	1,146億円
販 売	72億円
そ の 他	1,051億円
内 部 取 引 消 去	△65億円
合 計	3,456億円

① 完成した主要設備

〔電力ネットワーク〕

区 分	名 称	容 量
増 設	牛島町変電所	60万kVA

② 建設中の主要設備

〔発電〕

区 分	名 称	出 力
新 設	西名古屋火力発電所7号系列	237.6万kW

〔電力ネットワーク〕

区 分	名 称	容 量
新 設	静岡変電所	100万kVA

③ 廃止した主要設備

〔発電〕

畑薙第一水力発電所1号機（出力5.1万kW）

(4) 資金調達の状況

① 社 債

発行額	2,100億円
償還額	1,245億円

② 借入金

借入額	5,844億円 (うち子会社の借入額594億円)
返済額	6,206億円 (うち子会社の返済額489億円)

③ コマーシャル・ペーパー

発行額	—
償還額	—

(5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

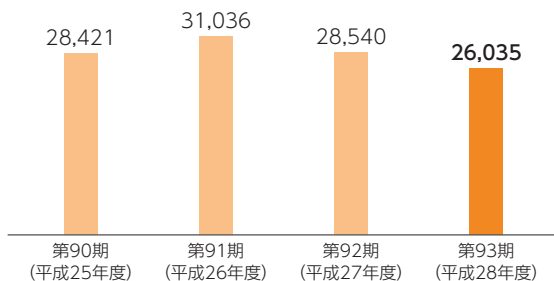
当社は、平成28年7月1日付で、当社の既存燃料事業（上流・調達）および既存海外発電・エネルギーインフラ事業等を吸収分割により株式会社JERAに承継いたしました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 90 期 平成25年度	第 91 期 平成26年度	第 92 期 平成27年度	第 93 期 平成28年度
売 上 高 （ 営 業 収 益 ）	28,421億円	31,036億円	28,540億円	26,035億円
経常利益または経常損失（△）	△926億円	602億円	2,556億円	1,214億円
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失（△）	△653億円	387億円	1,697億円	1,146億円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 または当期純損失（△）	△86.23円	51.21円	224.15円	151.43円
総 資 産	57,821億円	56,319億円	55,389億円	54,123億円

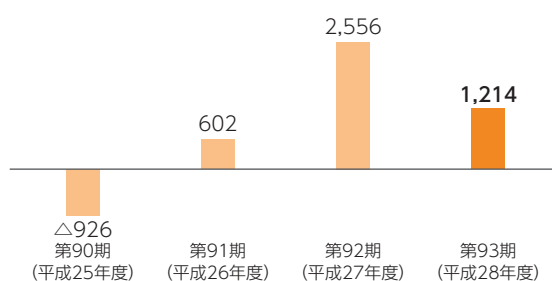
売上高（営業収益）

（単位：億円）



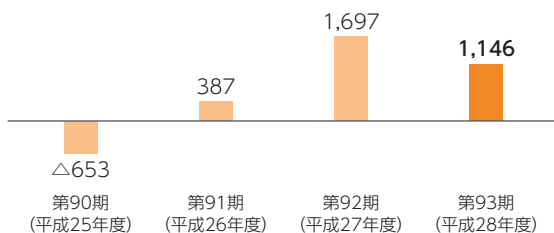
経常利益または経常損失

（単位：億円）



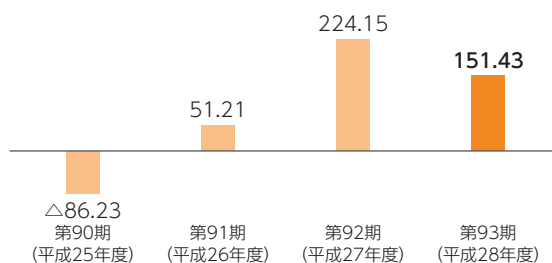
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失

（単位：億円）



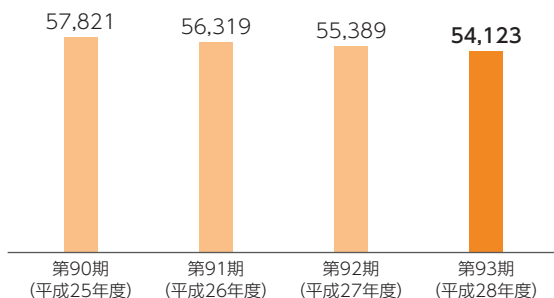
1株当たり当期純利益または当期純損失

（単位：円）



総 資 産

（単位：億円）



(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーエネック	76.8億円	50.0%	屋内線・配電線工事および電気通信工事
株式会社シーエナジー	76 億円	100.0%	液化天然ガスの販売およびエネルギー設備の設計・運転・メンテナンス等の総合エネルギー事業
株式会社シーテック	7.2億円	100.0%	送電線・変電所等の工事および電気通信工事
株式会社中部プラントサービス	2.4億円	100.0%	火力・原子力発電所の保修工事
株式会社テクノ中部	1.2億円	100.0%	発電関連設備の運転・保守・管理および環境関連事業
ダイヤモンドパワー株式会社	1.2億円	80.0%	小売電気事業
中電不動産株式会社	1 億円	100.0%	不動産の賃貸および管理
株式会社中電オートリース	1 億円	100.0%	自動車のリース・整備・修理および部品の販売
株式会社トーエネックサービス	1 億円	100.0%	配電設備工事周辺業務および電気工事等
株式会社中電シーティーアイ	1 億円	100.0%	情報処理サービスならびにソフトウェアの開発および保守
知多エル・エヌ・ジー株式会社	1 億円	95.0%	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化および送り出しに関する業務
中部精機株式会社	0.6億円	81.8%	電気計器の製造・整備・修理および検定代弁
旭シンクロテック株式会社	0.4億円	100.0%	プラント配管工事および空調・衛生設備工事
中電配電サポート株式会社	0.3億円	100.0%	配電に関する支障樹木の伐採関連業務・用地業務等
中電興業株式会社	0.2億円	100.0%	電柱広告、リース、損害保険代理および印刷

(注) 出資比率には、間接所有分を含んでおります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、電気事業およびガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開しております。

(9) 主要な事業所等

① 当社の主要な事業所および発電所

[事業所]

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本 店	愛知県名古屋市	岐 阜 支 店	岐 阜 県 岐 阜 市
名古屋支店	愛知県名古屋市	長 野 支 店	長 野 県 長 野 市
静 岡 支 店	静 岡 県 静 岡 市	岡 崎 支 店	愛 知 県 岡 崎 市
三 重 支 店	三 重 県 津 市	東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区

[発電所]

区 分	発電所名（所在地）
水力（出力10万kW以上）	奥矢作第一・第二（愛知県）、 奥美濃、高根第一、馬瀬川第一、徳山（以上岐阜県）、 平岡（長野県）
火力（出力50万kW以上）	碧南、知多、新名古屋、渥美、知多第二（以上愛知県）、 川越、四日市、尾鷲三田（以上三重県）、 上越（新潟県）
原子力	浜岡（静岡県）

② 重要な子会社の本店所在地

会 社 名	本店所在地
株 式 会 社 ト ー エ ネ ッ ク	愛知県名古屋市
株 式 会 社 シ ー エ ナ ジ ー	愛知県名古屋市
株 式 会 社 シ ー テ ッ ク	愛知県名古屋市
株式会社中部プラントサービス	愛知県名古屋市
株 式 会 社 テ ク ノ 中 部	愛知県名古屋市
ダイヤモンドパワー株式会社	東京都中央区
中 電 不 動 産 株 式 会 社	愛知県名古屋市
株式会社中電オートリース	愛知県名古屋市
株式会社トーエネックサービス	愛知県名古屋市
株式会社中電シーティーアイ	愛知県名古屋市
知多エル・エヌ・ジー株式会社	愛知県知多市
中 部 精 機 株 式 会 社	愛知県春日井市
旭シンクロテック株式会社	東京都港区
中電配電サポート株式会社	愛知県名古屋市
中 電 興 業 株 式 会 社	愛知県名古屋市

(10) 従業員の状況

区 分	従業員数
発 電	2,471名
電力ネットワーク	10,255名
販 売	1,338名
そ の 他	16,571名
合 計	30,635名

(注) 定年後再雇用者等を含めた就業人員で記載しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入残高
株式会社日本政策投資銀行	3,985億円
明治安田生命保険相互会社	2,111億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,769億円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,740億円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,735億円

2 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

11億9,000万株

発行済株式の総数

7億5,800万株

(2) 株主数

266,174名

(3) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	49,691千株	6.6%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	39,462千株	5.2%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	27,552千株	3.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,160千株	3.3%
中 部 電 力 自 社 株 投 資 会	18,759千株	2.5%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,304千株	2.0%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	14,943千株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,106千株	1.6%
高 知 信 用 金 庫	10,695千株	1.4%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,564千株	1.4%

(注) 出資比率は、自己株式（71万6,622株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況	
水 野 明 久	代表取締役会長 株式会社豊田自動織機社外監査役	
勝 野 哲	代表取締役社長 社長執行役員 電気事業連合会会長	
阪 口 正 敏	代 表 取 締 役 副社長執行役員	土木建築部、環境・立地部 統括 原子力本部長
大 野 智 彦	代 表 取 締 役 副社長執行役員	秘書部、広報部、人事部 統括
増 田 義 則	代 表 取 締 役 副社長執行役員	グループ経営戦略本部長
松 浦 昌 則	代 表 取 締 役 副社長執行役員	電力ネットワークカンパニー社長
倉 田 千代治	取 締 役 専務執行役員	浜岡原子力総合事務所長
伴 鋼 造	取 締 役 専務執行役員	発電カンパニー社長
清 水 成 信	取 締 役 専務執行役員	販売カンパニー社長 名古屋都市エネルギー株式会社代表取締役社長 株式会社トーエネック取締役
片 岡 明 典	取 締 役 専務執行役員	経理部、資材部 統括
根 本 直 子	社 外 取 締 役 アジア開発銀行研究所エコノミスト	
橋 本 孝 之	社 外 取 締 役 日本アイ・ビー・エム株式会社副会長 カゴメ株式会社社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 株式会社IHI社外監査役	

氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況
松 原 和 弘	常 任 監 査 役（常勤） 愛知電機株式会社社外監査役
鈴 木 健 一	監 査 役（常勤）
濱 口 道 成	社 外 監 査 役 国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
加 藤 宣 明	社 外 監 査 役 株式会社デンソー代表取締役会長 トヨタ紡織株式会社社外監査役 KDDI株式会社社外監査役
永 富 史 子	社 外 監 査 役 弁護士 株式会社UCS社外監査役

(注) 1 平成29年4月1日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏 名	地 位	担 当
片 岡 明 典	代 表 取 締 役 副社長執行役員	法務部、総務部、経理部、資材部 統括
倉 田 千代治	代 表 取 締 役 副社長執行役員	土木建築部、環境・立地部 統括 原子力本部長
阪 口 正 敏	取 締 役	—
大 野 智 彦	取 締 役	—

- 2 清水成信氏は、名古屋都市エネルギー株式会社代表取締役社長であり、同社と当社は熱供給事業などにおいて競業関係にあります。
- 3 松原和弘氏は、当社の副社長執行役員として経理部を統括するなど長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 当社は、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、社外役員の独立性判断基準（後記36頁参照）を定めております。社外取締役および社外監査役は全員、金融商品取引所が定める独立役員の要件および、当社が定める社外役員の独立性判断基準を充たしており、当社は社外取締役および社外監査役全員を独立役員として指定し、届け出ております。
- 5 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
- 6 平成28年6月28日付で、小川秀樹氏は監査役を辞任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬	賞与金
取締役	15名	439	30
監査役	9名	94	
合 計	24名	533	30

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
取締役分 月額75百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）
監査役分 月額20百万円
- 2 上記の報酬の額には、第92期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役4名に対する報酬の額が含まれております。
- 3 上記の賞与金の額は、第93期定時株主総会において決議予定の額であり、支給対象となる取締役は、当期末時の社外取締役を除く取締役10名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	根本直子	当事業年度中、平成28年6月28日就任後に開催した10回の取締役会のすべてに出席し、主に金融、経済分野における専門家の見地から発言を行っております。
	橋本孝之	当事業年度中、平成28年6月28日就任後に開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
社外監査役	濱口道成	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち12回に、14回の監査役会のうち13回に出席し、主に学識経験者の見地から発言を行っております。
	加藤宣明	当事業年度中、平成28年6月28日就任後に開催した10回の取締役会のうち9回に、10回の監査役会のうち9回に出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
	永富史子	当事業年度中、平成28年6月28日就任後に開催した10回の取締役会、10回の監査役会のすべてに出席し、主に法律の専門家の見地から発言を行っております。

② 社外役員の報酬等の額

(単位：百万円)

支給人数	報 酬
9名	42

(注) 第92期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役2名および社外監査役2名に対する報酬の額が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支払額
① 報酬等の額	105
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257

(注) 1 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とする方針であります。

6 株主還元に関する考え方

株主還元につきましては、電力の安全・安定的な供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、財務状況などを勘案したうえで、安定配当に努めていくことを基本といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	4,694,803	固 定 負 債	2,604,077
電気事業固定資産	3,080,402	社 債	599,258
水 力 発 電 設 備	318,639	長 期 借 入 金	1,454,196
汽 力 発 電 設 備	579,275	原子力発電所運転終了関連損失引当金	9,575
原 子 力 発 電 設 備	156,625	退 職 給 付 に 係 る 負 債	187,141
送 電 設 備	703,633	資 産 除 去 債 務	206,812
変 電 設 備	412,221	そ の 他 の 固 定 負 債	147,093
配 電 設 備	784,691	流 動 負 債	1,061,050
業 務 設 備	110,091	1年以内に期限到来の固定負債	293,826
その他の電気事業固定資産	15,223	短 期 借 入 金	356,464
その他の固定資産	265,401	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	109,328
固 定 資 産 仮 勘 定	398,279	未 払 税 金	36,806
建設仮勘定及び除却仮勘定	398,279	そ の 他 の 流 動 負 債	264,625
核 燃 料	176,615	引 当 金	22,465
装 荷 核 燃 料	40,040	渴 水 準 備 引 当 金	22,465
加 工 中 等 核 燃 料	136,575	負 債 合 計	3,687,594
投資その他の資産	774,104		
長 期 投 資	216,628		
関係会社長期投資	359,663		
退職給付に係る資産	18,903	株 主 資 本	1,637,166
繰 延 税 金 資 産	165,855	資 本 金	430,777
そ の 他 の 投 資 等	14,707	資 本 剰 余 金	70,794
貸倒引当金（貸方）	△ 1,654	利 益 剰 余 金	1,136,801
流 動 資 産	717,503	自 己 株 式	△ 1,206
現 金 及 び 預 金	133,764	その他の包括利益累計額	48,101
受取手形及び売掛金	238,404	その他有価証券評価差額金	39,485
短 期 投 資	165,817	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 7,817
た な 卸 資 産	68,832	為 替 換 算 調 整 勘 定	24,682
繰 延 税 金 資 産	28,302	退職給付に係る調整累計額	△ 8,248
そ の 他 の 流 動 資 産	83,725	非支配株主持分	39,445
貸倒引当金（貸方）	△ 1,342	純 資 産 合 計	1,724,713
合 計	5,412,307	合 計	5,412,307

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	2,467,093	営業収益	2,603,537
電気事業営業費用	2,219,646	電気事業営業収益	2,340,792
その他事業営業費用	247,446	その他事業営業収益	262,745
営業利益	(136,443)		
営業外費用	33,414	営業外収益	18,454
支払利息	28,723	受取配当金	2,028
その他の営業外費用	4,690	受取利息	1,309
		持分法による投資利益	6,169
		その他の営業外収益	8,946
当期経常費用合計	2,500,508	当期経常収益合計	2,621,991
当期経常利益	121,483		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 381		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 381		
		特別利益	30,292
		持分変動利益	30,292
税金等調整前当期純利益	152,156		
法人税等	35,229		
法人税等	20,252		
法人税等調整額	14,976		
当期純利益	116,927		
非支配株主に帰属する当期純利益	2,261		
親会社株主に帰属する当期純利益	114,665		

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	4,421,862	固 定 負 債	2,468,691
電気事業固定資産	3,140,784	社 債	599,258
水力発電設備	322,062	長期借入金	1,404,083
水力発電設備	583,084	長期未払債務	4,793
原子力発電設備	159,880	リース債務	5,888
内燃力発電設備	87	関係会社長期債務	10,193
新エネルギー等発電設備	14,267	退職給付引当金	127,948
送電設備	714,291	原子力発電所運転終了関連損失引当金	9,575
変電設備	418,080	資産除去債務	203,163
配電設備	815,641	雑固定負債	103,788
業務設備	112,487	流 動 負 債	1,044,798
貸付設備	901	1年以内に期限到来の固定負債	281,697
附帯事業固定資産	18,815	短期借入金	341,800
事業外固定資産	6,203	買掛金	52,205
固定資産仮勘定	389,187	未払金	50,494
建設仮勘定	387,851	未払費用	110,982
除却仮勘定	1,336	未払税金	27,307
核燃料	176,615	預り金	2,638
装荷核燃料	40,040	関係会社短期債務	153,947
加工中等核燃料	136,575	諸前受金	23,428
投資その他の資産	690,255	役員賞与引当金	30
長期投資	195,171	ポインツ引当金	251
関係会社長期投資	328,780	雑流動負債	15
長期前払費用	11,972	引 当 金	22,465
前払年金資産	22,837	渴求水準引当金	22,465
繰延税金資産	132,578	負 債 合 計	3,535,955
貸倒引当金（貸方）	△ 1,085	株 主 資 本	1,386,543
流 動 資 産	534,685	資 本 金	430,777
現金及び預金	86,129	資 本 剰 余 金	70,689
売掛金	178,777	資 本 準 備 金	70,689
未収入金	14,477	利 益 剰 余 金	886,225
短期投資	151,000	利 益 準 備 金	93,628
貯蔵品	59,226	その他利益剰余金	792,597
前払費用	724	海外投資等損失準備金	10
関係会社短期債権	2,569	特定災害防止準備金	12
繰延税金資産	22,345	別途積立金	443,000
雑流動資産	20,703	繰越利益剰余金	349,574
貸倒引当金（貸方）	△ 1,268	自 己 株 式	△ 1,149
		評価・換算差額等	34,049
		その他有価証券評価差額金	36,894
		繰延ヘッジ損益	△ 2,845
合 計	4,956,547	純 資 産 合 計	1,420,592
		合 計	4,956,547

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	2,272,473	営業収益	2,389,719
電気事業営業費用	2,231,778	電気事業営業収益	2,343,597
水力発電費	52,104	電灯料	725,410
汽力発電費	805,333	電力料	1,302,219
原子力発電費	143,566	地帯間販売電力料	7,831
内燃力発電費	19	他社販売電力料	47,586
新エネルギー等発電費	1,762	託送収益	29,686
地帯間購入電力料	10,356	事業者間精算収益	818
他社購入電力料	335,571	再エネ特措法交付金	203,445
送電費	97,567	電気事業雑収益	26,270
変電費	74,709	貸付設備収益	327
配電費	224,839		
販売費	62,568		
貸付設備費	33		
一般管理費	114,387		
接続供給託送料	3,385		
再エネ特措法納付金	233,443		
使用済燃料再処理等既発電費支払約締結分	948		
電源開発促進税	47,536		
事業税	23,755		
電力費振替勘定（貸方）	△ 111		
附帯事業営業費用	40,695	附帯事業営業収益	46,121
ガス供給事業営業費用	39,097	ガス供給事業営業収益	43,498
その他附帯事業営業費用	1,598	その他附帯事業営業収益	2,622
営業利益	(117,245)		
営業外費用	31,183	営業外収益	13,060
財務費用	28,360	財務収益	5,643
支払利息	27,634	受取配当金	4,616
社債発行費	725	受取配当利息	1,027
事業外費用	2,823	事業外収益	7,416
固定資産売却損失	663	固定資産売却益	474
雑損	2,160	為替差益	1,447
		雑収益	5,495
当期経常費用合計	2,303,656	当期経常収益合計	2,402,779
当期経常利益	99,122		
剰水準備金引当又は取崩し	△ 381		
剰水準備金引当金取崩し（貸方）	△ 381		
税引前当期純利益	99,503		
法人税等	27,489		
法人税等	14,469		
法人税等調整額	13,019		
当期純利益	72,014		

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月26日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月26日

中部電力株式会社
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店、支店・支社およびその他の主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

- 2 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あすさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あすさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年4月27日

中部電力株式会社	監査役会
常任監査役（常勤）	松 原 和 弘 ㊞
監 査 役（常勤）	鈴 木 健 一 ㊞
社外監査役	濱 口 道 成 ㊞
社外監査役	加 藤 宣 明 ㊞
社外監査役	永 富 史 子 ㊞

以 上

株主総会参考書類（議案および参考事項）

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案

剰余金の配当の件

配当金につきましては、当社の「株主還元に関する考え方」のとおり、電力の安全・安定的な供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、財務状況などを勘案したうえで、安定配当に努めていくことを基本としております。

期末配当金につきましては、今後も最大限の経営効率化に努めていくことを前提に、中長期的な財務状況や経営環境などを総合的に勘案し、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額11,359,250,670円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員が任期満了となりますので、あらためて取締役12名の選任をお願いいたすものであります。

なお、公正性・透明性を確保するため、各候補者の選定にあたっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬等検討会議において審議しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

みず の あき ひさ

水 野 明 久

(昭和28年6月13日生)

再任

所 有 す る
当社株式の数

45,900株

<略歴、地位および担当>

昭和53年 4月 当社入社
平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長
平成21年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長、関連事業推進部統括
平成22年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
平成27年 6月 当社代表取締役会長（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

株式会社豊田自動織機社外監査役

<取締役候補者とした理由>

水野明久氏は、人格、識見はもとより、これまで当社経営戦略本部長、関連事業推進部統括、社長執行役員などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号
2

かつの
勝 野
さとの
哲
(昭和29年6月13日生)

再任

所有する
当社株式の数
25,439株

<略歴、地位および担当>

- 昭和52年 4月 当社入社
- 平成19年 7月 当社常務執行役員 東京支社長
- 平成22年 6月 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長
- 平成25年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長
- 平成27年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

電気事業連合会会長

<取締役候補者とした理由>

勝野哲氏は、人格、識見はもとより、これまで当社東京支社長、経営戦略本部長、社長執行役員などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号
3

ますだ
増 田
よし
義 則
(昭和31年1月15日生)

再任

所有する
当社株式の数
16,932株

<略歴、地位および担当>

- 昭和54年 4月 当社入社
- 平成23年 6月 当社取締役 専務執行役員 エネルギー事業部統括、経営戦略本部副本部長
- 平成25年 6月 当社専務執行役員 エネルギー事業部統括、経営戦略本部副本部長
- 平成26年 7月 当社専務執行役員 経営戦略本部副本部長
- 平成27年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長
- 平成28年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 グループ経営戦略本部長（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

増田義則氏は、人格、識見はもとより、これまで当社エネルギー事業部統括、グループ経営戦略本部長などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

4

まつ うら まさ のり
松 浦 昌 則

(昭和29年5月3日生)

再任

所 有 す る
当社株式の数

18,685株

<略歴、地位および担当>

昭和53年 4月 当社入社
 平成22年 7月 当社執行役員 流通本部工務部長
 平成25年 6月 当社取締役 専務執行役員 用地部、電子通信部統括、流通本部長
 平成28年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 電力ネットワークカンパニー社長（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

松浦昌則氏は、人格、識見はもとより、これまで当社用地部、電子通信部統括、流通本部長、電力ネットワークカンパニー社長などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

5

かた おか あき のり
片 岡 明 典

(昭和33年7月30日生)

再任

所 有 す る
当社株式の数

7,109株

<略歴、地位および担当>

昭和56年 4月 当社入社
 平成23年 7月 当社執行役員 経理部長
 平成25年 7月 当社執行役員 三重支店長 兼 環境・立地本部付
 平成28年 4月 当社専務執行役員 経理部、資材部統括
 平成28年 6月 当社取締役 専務執行役員 経理部、資材部統括
 平成29年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 法務部、総務部、経理部、資材部統括（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

片岡明典氏は、人格、識見はもとより、これまで当社経理部長、三重支店長、法務部、総務部、経理部、資材部統括などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

6

くら た ち よ じ
倉 田 千代治

(昭和30年5月29日生)

再任

所 有 す る
当社株式の数

11,597株

<略歴、地位および担当>

昭和55年 4月 当社入社
平成26年 6月 当社取締役 専務執行役員 浜岡原子力総合事務所長 兼 環境・立地本部付
平成28年 4月 当社取締役 専務執行役員 浜岡原子力総合事務所長
平成29年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木建築部、環境・立地部統括、原子力本部長（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

倉田千代治氏は、人格、識見はもとより、これまで当社浜岡原子力総合事務所長、土木建築部、環境・立地部統括、原子力本部長などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

7

ばん こう ぞう
伴 鋼 造

(昭和30年8月30日生)

再任

所 有 す る
当社株式の数

8,014株

<略歴、地位および担当>

昭和56年 4月 当社入社
平成26年 6月 当社取締役 専務執行役員 発電本部長
平成27年 4月 当社取締役 専務執行役員 燃料部、国際事業部統括、発電本部長
平成28年 4月 当社取締役 専務執行役員 発電カンパニー社長、燃料部、国際事業部統括 兼 国際事業部長
平成28年 7月 当社取締役 専務執行役員 発電カンパニー社長（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

伴鋼造氏は、人格、識見はもとより、これまで当社燃料部、国際事業部統括、発電本部長、発電カンパニー社長などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

8

し みず しげ のぶ
清水 成 信

(昭和30年9月3日生)

再任

所 有 す る
当社株式の数

6,992株

<略歴、地位および担当>

昭和55年 4月 当社入社
平成24年 7月 当社常務執行役員 名古屋支店長
平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 お客さま本部長、エネルギー事業部統括
平成28年 4月 当社取締役 専務執行役員 販売カンパニー社長（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

名古屋都市エネルギー株式会社代表取締役社長
株式会社トーエネック取締役

<取締役候補者とした理由>

清水成信氏は、人格、識見はもとより、これまで当社お客さま本部長、エネルギー事業部統括、販売カンパニー社長などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

9

ます だ ひろ む
増 田 博 武

(昭和34年12月14日生)

新任

所 有 す る
当社株式の数

1,810株

<略歴、地位および担当>

昭和57年 4月 当社入社
平成23年 7月 当社原子力本部原子力部長
平成24年 7月 当社執行役員 原子力本部原子力部長
平成29年 4月 当社専務執行役員 浜岡原子力総合事務所長（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

増田博武氏は、人格、識見はもとより、これまで当社原子力部長、浜岡原子力総合事務所長などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

10

み さわ たい すけ
三 澤 太 輔

(昭和32年10月24日生)

新任

所 有 す る
当社株式の数

7,794株

<略歴、地位および担当>

昭和56年 4月 当社入社
平成26年 7月 当社執行役員 岐阜支店長
平成28年 4月 当社専務執行役員 法務部、総務部統括 兼 グループ経営戦略本部付
平成29年 4月 当社専務執行役員 秘書部、広報部、人事部統括（現在に至る）

<取締役候補者とした理由>

三澤太輔氏は、人格、識見はもとより、これまで当社法務部、総務部統括、秘書部、広報部、人事部統括などを歴任し、当社業務に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができると考えられることから、取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

候補者番号

11

ね もと なお こ
根 本 直 子

(昭和35年1月15日生)

再任

社外取締役候補者
独立役員候補者所 有 す る
当社株式の数

587株

平成28年度の取締役会への出席状況 10／10回（100%）
社外取締役としての在任期間 1年（本総会終結時）

<略歴および地位>

昭和58年 4月 日本銀行入行
平成 3年 4月 同行退行
平成 6年 9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社入社
平成28年 3月 同社退社
平成28年 4月 アジア開発銀行研究所入所 同所エコノミスト（現在に至る）
平成28年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

アジア開発銀行研究所エコノミスト

<社外取締役候補者とした理由>

根本直子氏は、人格、識見はもとより、長年にわたり企業の格付業務等に携わるなど、金融、経済分野における専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

同氏はこれまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

<独立性について>

根本直子氏は、当社が上場する各金融商品取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を充たしており、当社は同氏を独立役員の候補者として届け出ております。

候補者番号

12

はし もと たか ゆき
橋 本 孝 之

(昭和29年7月9日生)

再任

社外取締役候補者
独立役員候補者

所 有 す る
当社株式の数

411株

平成28年度の取締役会への出席状況 9/10回 (90%)
社外取締役としての在任期間 1年 (本総会終結時)

<略歴および地位>

昭和53年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成12年 4月 同社取締役
平成15年 4月 同社常務執行役員
平成19年 1月 同社専務執行役員
平成20年 4月 同社取締役 専務執行役員
平成21年 1月 同社代表取締役 社長執行役員
平成24年 5月 同社取締役会長
平成26年 4月 同社会長
平成27年 1月 同社副会長
平成28年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
平成29年 5月 日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役 (現在に至る)

<重要な兼職の状況>

日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役
カゴメ株式会社社外取締役
株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役
株式会社IHI社外監査役

<社外取締役候補者とした理由>

橋本孝之氏は、人格、識見はもとより、長年にわたり日本アイ・ビー・エム株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。

<独立性について>

橋本孝之氏は、当社が上場する各金融商品取引所が定める独立役員の要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を充たしており、当社は同氏を独立役員の候補者として届け出ております。

- (注) 1 候補者清水成信氏は名古屋都市エネルギー株式会社代表取締役社長を務めており、同社と当社は熱供給事業などにおいて競業関係にあります。また、当社は同社と電力供給の取引を行っております。他の候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- 2 根本直子、橋本孝之の各氏の取締役会への出席状況については、平成28年度中、平成28年6月28日就任後に開催した取締役会を対象に記載しております。
- 3 当社は根本直子、橋本孝之の各氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 4 社外役員の独立性判断基準については、次頁をご参照ください。

[参考] 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性判断基準として、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、本人の現在および過去3事業年度における以下に定める要件の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断します。

- 1 当社の主要な取引先（※1）またはその業務執行者（※2）でないこと
- 2 当社の主要な借入先（※3）またはその業務執行者でないこと
- 3 当社より、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- 4 当社の大株主（※5）またはその業務執行者でないこと
- 5 当社より、多額（※4）の寄付を受けていないこと（ただし、当該寄付を受けた者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- 6 本人の配偶者、二親等以内の親族が以下に掲げる者に該当しないこと
 - ①上記1～5に掲げる者
 - ②当社および当社子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役、監査役
 - ③当社の会計監査人の代表社員または社員

※1 「主要な取引先」とは、年間取引額が、当社から支払いを受ける場合は、その者の直近事業年度における連結売上高の2%を、当社に支払いを行う場合は、当社の直近事業年度における連結売上高の2%をそれぞれ超える取引先をいう。

※2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※3 「主要な借入先」とは、借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 「多額」とは、個人である場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合などの団体に所属する者である場合は、当該団体の直近事業年度における年間総収入の2%を超える額をいう。

※5 「大株主」とは、直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

第3号議案

取締役賞与金支給の件

当期の取締役賞与金につきましては、当期の業績などを勘案し、当期末時の社外取締役を除く取締役10名に対し、3,000万円を支給したいと存じます。

<株主（95名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件（1）

◆提案の内容

以下の章を新設する。

第7章 脱原発宣言

第45条 本会社は、以下の脱原発宣言を行う。

「脱原発宣言」

- 一．中部電力は、長期的展望に立つ投資として、原子力による発電事業から完全に撤退する
- 一．中部電力は、所有するすべての原子炉の迅速かつ安全な廃炉、使用済み核燃料およびその他の放射性廃棄物の安全・安心・円滑な管理・保管および処分等のための情報資産を維持発展させ、人的資源、物的資源を積極的に投入する
- 一．中部電力は、前記情報資産の維持発展に加え、再生エネルギーなどの総合的によりすぐれたエネルギー源の研究開発にさらに取り組み、浜岡原子力発電所跡地をエネルギー研究の中核拠点として整備する

◆提案の理由

原発事業は、大きくかつ明白な経営リスクを抱えている。現在、東芝、仏アレバなどは破綻の危機に瀕し、独シーメンスは原発事業から撤退、米GEも消極的姿勢に転じた。アメリカでは経営的理由による廃炉が相次ぎ、世界レベルで新規原発の建設中止や致命的遅延が続いている。（公社）日本経済研究センター（JCER）の最新の試算によれば、福島第一原発の事故処理費用は政府試算の3倍、70兆円になる恐れがあるとされ、原発事業が一私企業が扱うべき事業ではなかったことを強烈に示唆している。原発は、巨大なリスクそのものであり、地域社会から疎まれるマイナス要因でしかない。

撤退は巨額の損失を伴うが、それは底なしのリスクを回避する唯一の手段であり、将来に渡って発展していくために必要不可欠な投資である。決断は早ければ早いほど効果大きい。国民の注目が集まる今こそ、他の事業者に先んじて脱原発宣言を断行すべき、またとない好機である。

○取締役会の意見

お客さまに安全で安価な電気を安定してお届けするためには、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの多様な電源をバランスよく組み合わせしていく必要があります。

特に、エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の変動や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくためには、安全の確保と地域の信頼を最優先に、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えております。

浜岡原子力発電所においては、従前より自主的に地震・津波対策や重大事故対策に取り組んでおり、原子力規制委員会が策定した新規規制基準を踏まえて、さらなる安全性向上対策を進めております。今後も新規規制基準への対応にとどまることなく、安全性をより一層高める取り組みを継続的に進めてまいります。

したがいまして、取締役会は本議案に反対いたします。

第5号議案

定款一部変更の件（2）

◆提案の内容

以下の章を新設する。

第8章 浜岡原子力発電所の地震・津波対策の基本方針

第46条 浜岡原子力発電所の地震・津波対策工事は、全基の廃炉準備工事の着工を前提として実施する。

◆提案の理由

浜岡原発の敷地内には、H断層系といわれる断層があり、周辺8km以内には、明確な活断層が少なくとも8本存在する。また、浜岡原発は、迫り来る東海地震想定域のど真ん中に位置し、静岡県沖から四国・九州沖にかけて、3つの地震が同時発生（M9クラス）すると考えられている。

浜岡原発の稼働中に巨大地震が起きた場合、福島原発事故と同等またはそれ以上の放射能漏れ事故が発生する可能性が高く、複合災害防災計画を立てる事は非常な困難が予想される。一方、運転停止中、また運転停止期間が長いほど、放射能漏れ事故を防ぐ対策を含め、現実的な計画を策定できる可能性は高い。

浜岡原発は、全炉廃炉以外に地域住民をはじめ、国民の安全を確保した株主の持つ経営破綻に対する不安リスクを取り除く道はない。当社独自の耐震工事や防波堤等の津波対策は、廃炉を前提とし、最悪の事態に対処することが当社の緊急の最重要課題である。

○取締役会の意見

エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の変動や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくためには、安全の確保と地域の信頼を最優先に、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えております。

浜岡原子力発電所においては、従前より自主的に地震・津波対策や重大事故対策に取り組んでまいりました。また、南海トラフの巨大地震を考慮するとともに、原子力規制委員会が策定した新規制基準を踏まえて、さらなる安全性向上対策を着実に実施しております。

加えて、防災体制の整備や教育・訓練の充実を図るとともに、住民避難を含む緊急時対応の実効性向上に向けて、国・自治体との連携を強化しております。

今後も新規制基準への対応にとどまることなく、浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組みを継続的に進めてまいります。

したがって、**取締役会は本議案に反対いたします。**

◆提案の内容

以下の章を新設する。

第9章 発電部門の合理化

第47条 本会社は、2020年の送配電、小売、発電部門の分社化と火力発電部門の株式会社JERAへの統合を行うにあたり、各部門におけるより一層の合理化を進め、電力・ガス自由化競争に勝ち抜く経営の柔軟性と体力を確保する。

② 前項を遂行するため、不採算部門である原子力事業は廃炉・廃棄物管理部門に集約する。

③ 再処理関連事業、原子燃料の開発プロジェクトへの出資及び債務保証は行わない。

④ 電力供給の有無にかかわらず毎年基本料金を支払い続けている北陸電力志賀原子力発電所及び日本原電敦賀原子力発電所との受電契約は解消する。

◆提案の理由

当社は、発電部門のうち火力部門を東京電力HDと共同出資するJERAに統合し、原子力部門は当社HDに残すという。しかし、原子力事業は事故を起こさずとも採算割れが見えており、合理化しなければ経営を確実に圧迫する。

停止中の浜岡原発は、維持費だけで毎年約一千億円を費消する。巨費を投じて対策工事を行っても、再稼働できず無駄になる可能性が大きい。たとえ稼働しても大地震による設備の被害で大損失が出る上、大事故になれば債務超過に陥る。福島原発事故関連費用は既に22兆円に増大し、更に膨張するのは確実だ。費用の一部は当社も負担させられる。

再処理工場を運転する日本原燃への投資も、技術的経済的問題を克服できず、続ければ負債のサイクルと化すことは避けられない。

GEやシーメンスは既に原発事業から手を引いた。当社も株主にこんな大きなリスクを負わせてまで、この事業を続ける必要はない。撤退こそ株価を上げ、株主のためになる。

○取締役会の意見

当社は、電力・ガスシステム改革をはじめとする事業環境の変化に対応し持続的な成長を実現するため、カンパニー制を導入して自律的な事業体制を構築するとともに、経営効率化のさらなる深掘りを行っております。また、将来的な事業体制などについては、電気事業法で定められた送配電事業の法的分離も踏まえ、検討を進めております。

原子力については、エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の変動や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくため、引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えております。

原子力を活用するにあたっては、原子燃料の安定的な確保が必要であり、また、使用済燃料については、エネルギー資源の有効利用や廃棄物の減容等の観点から、再処理することが重要であるため、原子燃料の開発事業や再処理事業などに係る出資や債務保証を行っております。

したがいまして、**取締役会は本議案に反対いたします。**

第7号議案

定款一部変更の件（4）

◆提案の内容

以下の章を新設する。

第10章 使用済み核燃料管理委員会

第48条 本会社は、浜岡原子力発電所で発生した使用済み核燃料の管理・保管の責任を負い、これを確実にを行うため、以下のとおり「使用済み核燃料管理委員会」を設置する。

（目的）

1 本委員会は、本会社が2011年までに発生させた使用済み核燃料を、将来にわたって最も環境負荷の低い方法で管理・保管するために、調査・検討及び計画の立案と検証を行い、以って地域住民の生命、健康及び財産の保護並びに持続可能な社会と国土の保全に資することを目的とする。

（任務）

2 本委員会は、排出した使用済み核燃料の安全で最も環境負荷が低い長期保管の方法について調査・検討し、そのための事業計画を立案すること、また事業については会社が存続する限り随時検証し、改善計画を策定することを任務とする。

（再処理の中止と乾式貯蔵への移行）

3 前項を遂行するために、環境に著しい負荷をかける使用済み核燃料の再処理は中止し、本会社が排出した使用済み核燃料は、速やかに水冷式プールから安全な乾式貯蔵キャスクに収納し、安全な貯蔵施設に移動する。

（組織）

4 本委員会は、本会社との間に利害関係の無い外部専門家（法律家、技術的な専門家等）、本会社の担当社員のほか、NGO代表、地域住民代表を必ず加えなければならない。

（対象とする使用済み核燃料と増加の禁止）

5 対象とする使用済み核燃料は、2011年までに発生し、再処理工程に着手していないすべての使用済み核燃料とし、それ以上に量を増加させてはならない。

◆提案の理由

当社は現在、約9千体の使用中・使用済みの核燃料を浜岡原発原子炉建屋内の水冷式プールで保管している。水冷式のプールは、電源喪失により水の強制循環が止まると冷却不能に陥り、燃料がメルトダウンする恐れがあるので、巨大地震への備えとしてもより安定的な使用済み核燃料の保管が急がれる。当社も乾式貯蔵施設の建設を計画し、現在国の審査中であるが、本計画では現存する集合体すべてを収納するには足りず、早急に施設を増設する必要がある。

一方、再処理工場は、技術的な問題もあり故障のない正常な稼働が期待できない。また、電力供給において再処理はまったく必要がなく、環境負荷も甚大なので、今後は中止することとする。

発生させた使用済核燃料の敷地内貯蔵は恒久的なものとはせず、より長期的安全性を担保するため、恒久施設については、建設場所、設計、管理方法など本委員会が主導して調査・検討を行い適切な対応をしていくものとする。

○取締役会の意見

エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の変動や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくためには、安全の確保と地域の信頼を最優先に、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であり、原子力発電に伴い発生する使用済燃料については、エネルギー資源の有効利用や廃棄物の減容等の観点から、再処理することが重要と考えております。

浜岡原子力発電所で発生する使用済燃料については、原子力規制委員会が策定した新規規制基準を踏まえ、今後も適切に貯蔵・管理してまいります。また、その状況については、地域をはじめ社会のみなさまにご安心いただけるよう、適時適切なご説明に努めてまいります。

したがって、**取締役会は本議案に反対いたします。**

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」(注1)により、パソコン、スマートフォン(注2)または携帯電話(注3)から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセス(注4)し、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。ただし、午前2時から午前5時までは、お取り扱いを休止いたします。
- (2) インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、到達日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

- (注) 1 第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いいたします。
なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 2 パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主さまのインターネット利用環境によってはご利用いただけない場合がございます。
 - 3 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ(※)のいずれかのサービスがご利用可能であることが必要です。ただし、これらのサービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報送信が不可能な機種ではご利用いただけません。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - 4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金など)は株主さまのご負担となります。また、携帯電話などをご利用の場合、パケット通信料などご利用に必要な料金も株主さまのご負担となります。

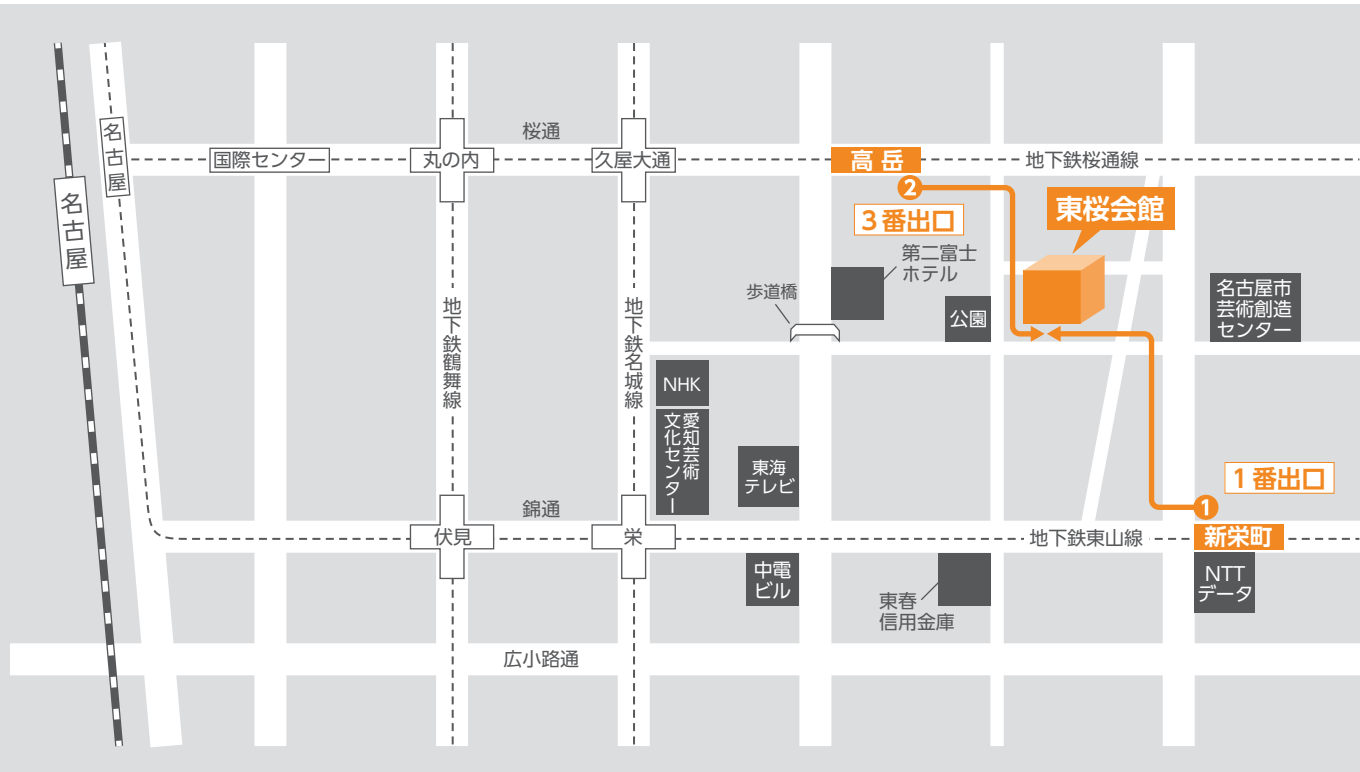
【システムなどに関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話(通話料無料) 0120-173-027 [受付時間: 午前9時から午後9時まで]

以 上

株主総会会場ご案内

場 所 名古屋市東区東桜二丁目 6 番30号
ひがしざくら
東桜会館



- 交 通
- ① 地下鉄 東山線『新栄町駅』下車 1 番出口から徒歩約 5 分
 - ② 地下鉄 桜通線『高 岳 駅』下車 3 番出口から徒歩約 5 分

※会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。